



平成 29 年 8 月 25 日

各 位

会社名 株式会社 島根銀行  
代表者名 取締役頭取 鈴木良夫  
(コード：7150、東証第一部)  
問合せ先 人事財務グループ部長 片寄 直樹  
(TEL 0852 - 24 - 1234)

## 債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である有限会社玉造グランドホテル長生閣（以下「当社」という。）が、島根県中小企業再生支援協議会の関与のもと策定した事業再生計画（注）に基づき、平成 29 年 8 月 25 日付で、当行が地域再生ファンドである山陰中小企業支援 3 号投資事業有限責任組合を譲受人として債権譲渡契約を締結したことに伴い、下記のとおり、当社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせします。

（注）地域再生ファンドである山陰中小企業支援 3 号投資事業有限責任組合等を出資者とする新会社（当社の吸収分割会社）に当社事業を承継するもの。

### 記

#### 1. 当該取引先の概要

名称	有限会社 玉造グランドホテル長生閣
所在地	島根県松江市玉湯町玉造 331 番地
代表者の氏名	長谷川 延正
資本金	8 百万円
事業の内容	旅館業

#### 2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（平成 29 年 8 月 25 日現在）

貸出金	1,935 百万円
-----	-----------

#### 3. 今後の見通し

上記債権額につきましては、債権譲渡等により回収可能なものを除き、平成 30 年 3 月期第 1 四半期までに必要額を引当済みであり、平成 29 年 5 月 12 日に公表いたしました平成 30 年 3 月期の第 2 四半期及び通期の業績予想に変更はございません。

以 上